

令和 7年度 駅前キッズほっとママ 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者

名称	(株)ハラシナ
主たる事務所の所在地	岐阜県多治見市栄町2丁目24番地
代表者氏名	原科 和敏
連絡先	電話 0572-25-9000 FAX 0572-26-9001

2. 施設

種別	小規模保育業A型
名称	駅前キッズ ほっとママ
所在地	岐阜県多治見市栄町2丁目24番地
管理者氏名	園 長 原科 由美
連絡先	電話 0572(25)5280 FAX 0572(26)9001
連携施設	双葉保育園

3. 施設の目的及び運営方針

目的
駅前キッズほっとママ(以下「本園」という。)を利用する0歳から2歳の子ども(以下「利用子ども」という。)に対し、適正な保育を提供することを目的とします。
運営方針
1 本園は、良質かつ適切な内容と水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。
2 利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って保育を提供するように努めます。
3 本園は、利用子どもの家庭と地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、岐阜県、多治見市、小学校、他の教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

4. 保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成 29 年告示)と保育課程に沿って、利用子どもの発達に必要な保育を提供します。

5. 職員の職種・員数・職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1名	園の業務の統括
副園長	1名	園長の補佐と保育士の統括
保育士	14名	保育の提供、その計画の立案、実施記録と家庭連絡等の業務
保育補助	3名	保育士サポート及び環境整備
用務員	2名	給食配膳、雑務
嘱託医	3名	利用子どもの健康管理等

6. 保育を提供する日及び時間帯

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時30分から午後6時30分まで
保育提供時間	保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分まで
	保育短時間認定 午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	保育標準時間認定 延長無し
	保育短時間認定 午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後6時30分まで
休園日	1 日曜日 2 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日 3 年末年始(12 月 29 日から1月3日まで)

7. 保育料等について

基本保育料と延長保育料	基本保育料 利用子どもの保護者は、保護者の市区町村民税の課税状況により、利用子どもが居住する市区町村が定める額を本園に支払います。 延長保育料 利用子どもの保護者は、0歳児1時間につき150円、1・2歳児は100円を本園に支払います。
実費負担	利用子どもの保護者は、利用子どもが個人で使用する用品、又は個人で購入する物品の実費を本園に支払います。

8. 利用定員

0歳児	3人
1歳児	9人
2歳児	7人
合 計	19人

9. 入園、退園について

入園	本園は、多治見市が行った利用調整により本園の利用が決定され、かつ、保育の実施について多治見市から保育の依頼を受けたときは、これに応じます。
退園	利用子どもが次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。 1 利用子どもに係る支給認定の効力が失われたとき 2 保護者から本園の利用について取消しの申し出があったとき 3 多治見市が利用子どもの利用継続について不可能であると認めたとき 4 その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

10. 提供する給食について

平日	昼食 駅前デイほっと和の厨房で調理した給食を提供します。 おやつ 午前と午後の2回おやつを提供します。
土曜日	通常どおり、昼食・おやつを提供します。
アレルギー等の対応	アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合、個別に面談してできる限り対応します。

11. 虐待の防止のための措置

1 本園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のために責任者を設置し、職員に対する研修を実施します。
2 本園は、虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、多治見市、児童相談所等、適切な機関に通告します。

12. 緊急時、非常災害時における対応方法

緊急時	1 本園の職員は、保育中に利用子どもの体調の急変その他緊急事態が生じたときは、保護者等に連絡するとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。 2 保育中に事故が発生した場合は、多治見市と保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 3 本園は、事故の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。 4 本園は、利用子どもに対して保育中に賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
非常災害時	本園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報と連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練その他必要な訓練を実施します。

13. 保育内容における苦情対応

1 本園は、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情等受付担当者、苦情等解決責任者を設置し、保護者に周知するとともに、苦情に対して必要な措置を講じます。
2 苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努めます。
3 苦情内容と苦情に対する対応、結果について記録し、市から求めがあった場合は、市に報告をします。

苦情等受付担当者	副園長 北村 裕美
苦情等解決責任者	園 長 原科 由美
受付方法	面談、文書、電話等の方法で苦情を受け付けます。

14. 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)内科

医療機関の名称	いちほらこどもクリニック
医師名	市原 邦彦
所在地	多治見市小田町5丁目10番地
電話番号	0572(24)3411

(2)眼科

医療機関の名称	たじみ岩瀬眼科
医師名	岩瀬 愛子
所在地	多治見市本町3丁目101番地の1 クリスタルプラザ多治見 4 階
電話番号	0572(25)1221

(3)歯科 ※歯科医師会にて決定、3 年毎に変更します

医療機関の名称	ややもり歯科医院
医師名	良盛 典夫
所在地	多治見市太平町2丁目21
電話番号	0572(21)2001

15. 健康管理

本園は、常に利用子どもの健康に留意し、嘱託医による健康診断を内科は2回／年、眼科は1回／年、歯科1回／年実施し、その結果を記録します。

16. 安全計画

本園は保育安全計画を策定し、施設の設備の安全点検、職員、児童に対する施設外での活動、取り組み等を含めた施設内での生活における安全に関する指導を行っています。職員に対し、安全計画について周知するとともに研修及び訓練を行い、安全確保に配慮した保育を行っています。

17. 加入している保険に関する事項

本園は、以下の保険に加入しています。

独立行政法人日本スポーツ振興センター保険

保険の対象	保育所の管理下における児童の災害
保険の内容	災害共済給付制度に基づいて 医療費、障害見舞金、死亡見舞金が給付されます。

18. 個人情報の取扱いに関する事項

本園では運営規定に基づき、本園の職員及び職員であったものは、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の個人情報を漏らすことはありません。また、市区町村が決定した毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

19. その他

この重要事項説明書の内容は、令和7年4月1日現在のものです。
在園する利用子ども数、職員の異動等によって、内容が変更になる場合があります。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

駅前キッズ ほっとママ
園 長 原 科 由 美

説 明 日 ： 令 和 7 年 4 月 1 4 日

同 意 書

私は、本書面に基づいて、当園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

保護者氏名 :

利用子どもとの関係 :

利用子ども氏名 :

この同意書は2通作成し、保護者と当園は各自その1通を保有します。